

佐那河内村「集落支援員」募集要項

人口減少と高齢化の進む本村において地域、地区又は集落（常会又は複数の常会で形成された住民生活の基本的な地域単位をいう。以下同じ。）のコミュニティ機能の維持、活性化を図るため、地域・集落等の自主的活動の支援及び推進、課題解決のための具体的方策の検討及び実施等に取り組む「集落支援員」の募集を行います。

（募集条件）

- (1) 業務遂行ができる健康状態で、地域・集落等の活動に精通した者
- (2) 2つ以上の常会を単位として、当該地域等の活動や行政サービスに関し、総合的な支援、調整等を行える者。
- (3) 地域づくりや地域研究への関心が高い者
- (4) 地域等の活性化に関し知見を有する実践者
- (5) 集落支援員の任務に満たした活動が行える者

（任務）

支援員は、次に掲げる任務を遂行するものとする。

- (1) 村及び地域等と連携し、集落活動の調整及び集落対策を推進すること。
- (2) 地域等の巡回、状況把握及び課題分析を行うこと。
- (3) 地域等の課題解決のための具体的方策の検討及び実施を図ること。
- (4) 集落活性化に関する各種取組の発案及び支援を行うこと。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、村長が特に必要と認めること。

（任期）

令和3年4月1日から令和4年3月31日 ※ただし、再任を妨げない（年度途中の任用となった支援員の任期については、当該年度の3月31日までとする。）

（謝金等）

支援員の活動に対する謝金として月額30,000円を支払う。（活動実績がない月については支払わない。）

（応募期間）

令和3年3月8日（月）から令和4年2月21日（月）

（応募方法）

佐那河内村「集落」支援員応募用紙、佐那河内村「集落」支援員活動目標を記入し、下記まで提出してください。